

被害者の救済と良質で安全な医療を実現するために。

法科大学院で学ぶということ

法学部に進学して司法試験の勉強をしていたのですが、卒業後は、化粧品に関する市場調査を行う会社で働いたり、ホームヘルパーの資格をとったりしていました。10年ほど社会人を続けた後、やはり法曹を目指したいと思い直し、明治大学法科大学院に入学しました。入学時に既に30代になっていたため現役の学生と馴染めるか不安もありましたが、法科大学院では、様々な経歴や価値観を持つ人たちがおり、多くの人と関わりながら、楽しんで勉強することができました。一緒に勉強した友人やお世話になった教授とは、修了後の今でも交流が続いています。また、一度、社会に出て、その仕組みや構造を知ったことで、改めて学んだ法律を身近に感じる事ができました。

今の仕事を選んだきっかけ

法科大学院では、多くの薬害事件・医療過誤事件（薬の使用によって被害が出たり、医師のミスなどで被害が出たような事件）で中心的な活動をしていた弁護士が教員として授業をしていて、その中で弁護士として被害者に寄り添うことの大切さや社会問題に弁護士が取り組むことの意義など、多くのことを学びました。特に、「被害者があきらめていないのに弁護士があきらめてはダメだ」「被害に始まり、被害に終わる」といった弁護士としての心構えは、今でも仕事の指針となっています。

このような尊敬できる恩師との出会いがきっかけとなり、現在、医療過誤や薬害事件に関わる弁護士として活動を行っています。

仕事の魅力

医療は、人々の生活に直結する、とても重要な分野であり、医療への信頼がなければ私たちは安心して暮らすことができません。その一方で、医師や治療に対して疑問を抱いても専門的の分野であるがゆえに、患者として、すぐに声をあげられないこともあります。安全で良質な医療を実現するため、医療過誤事件や薬害事件に取り組むことは、意義のある仕事だと思っています。



また、医療分野には、患者と医療機関以外にも、メーカー、厚生労働省などの監督官庁など、多くの関係者が関わっています。それらの人々との対話を通して、より良い医療を実現していくという活動は、この仕事の魅力の一つです。

実際の事件では、医療の専門的な知識やカルテなどの専門的証拠の理解が必要となるため、時間や手間がかかって大変に感じることもありますが、それも医療事件の醍醐味として、やりがいを感じています。また、ご相談者・依頼者は信頼していた医療に裏切られたという思いを抱えています。その辛く苦しい訴えに耳を傾け、解決のためのサポートができるよう意識しながら活動しています。

さらに、弁護団事件では、判決や和解といった裁判での解決のみならず、そのような事件が二度と起きないように立法を求めたり、社会を変えていくような解決をも目指して戦略的な議論をし、政治家・メディアへの働きかけも行っていくことになります。

法曹を目指すみなさんへのメッセージ

被害者に寄り添い、話を聞いて一緒に戦っていくことができるのは、弁護士しかいないと思います。また、それぞれの被害者の救済を通じて、医療体制の改善や治療方法の研究、さらには再発防止に繋げていくことで、よりよい社会的仕組みを創り出せることも弁護士の仕事の魅力です。

私は法科大学院でゼミなどを担当していますが、法科大学院は、様々な人と出会い、経験を得ることができる場所です。また友人たちと一緒に、法律を学ぶことの楽しさを実感することができます。ぜひ法科大学院で人と関わり、勉強することを通して、弁護士に必要な力をたくさん鍛えてください。

08 加藤 貴子

現在の仕事内容

一般民事事件、離婚・相続などの家事事件、医療過誤事件などを扱っています。また、薬害や医療過誤の集団訴訟を担う弁護団にも所属して活動しています。

1998年 明治大学法学部卒業
一般企業勤務

2012年 明治大学法科大学院修了

2013年 弁護士登録

増田法律事務所

明治大学法科大学院教育補助
講師就任

2019年 司法研修所民事弁護教官所付
就任

